

○環境保全措置等予定

区分	今月の作業予定 (令和8年10月)	今後の予定 (令和8年11～ 令和9年1月)
環境保全措置	・ 陸域動物（オカヤドカリ類等）移動 ※ オカヤドカリ類については、改変区域内のオカヤドカリ類を採捕し、改変区域外の海岸部に移動します。（林縁部や砂浜等）	・ 陸域動物（オカヤドカリ類等）移動
事後調査 (※1)	・ 陸域動物調査 ※ 陸域動物、水生動物（いずれも重要な種）の移動後の生息状況調査、鳥類、哺乳類、両生類・爬虫類、昆虫類、陸産貝類（いずれも重要な種）の生息状況調査、改変区域周辺の池や河川の水生動物の生息状況、水質調査、オカヤドカリ類、シカの生息状況調査 ・ 陸域植物調査 ※ 植物（重要な種）の生育状況調査、植生の状況調査	・ 陸域動物調査 ・ 陸域植物調査 ・ 海域動物調査 ・ 海域植物調査
環境監視調査 (※1)	・ 大気質/騒音/振動調査 (※2) ・ 陸域/海域における水質調査	・ 大気質/騒音/振動調査 (※2) ・ 陸域/海域における水質調査

(※1)

事後調査：事業の環境影響評価に係る選定項目としたもののうち、環境への影響の重大性に応じ、工事中及び供用後の環境の状態を把握するための調査

環境監視調査：事後調査の対象ではない項目について、事業の実施による周辺環境への影響の程度を把握し、その結果に基づいて適切な環境保全措置を講じることを目的に、工事中及び供用時に自主的に実施する調査

(※2)

大気質/騒音/振動調査については四半期に一度実施